

庁議（令和2年5月12日）結果について

- 1 開催日 令和2年5月12日（火）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、石田副市長、石黒副市長、教育長
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 総務部長、資産経営課長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項

- (1) 平塚市一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（案）について

概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 改正理由 新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特殊勤務手当の特例が人事院規則に規定されたことを踏まえ、平塚市一般職員の特殊勤務手当に関する条例に新型コロナウイルス感染症に係る感染症接触手当の特例を定めるため、規定を整備するもの。 2 改正内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 支給対象業務 新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業 (2) 手当額 <ol style="list-style-type: none"> ア 新型コロナウイルス感染症の所見がある者又はその疑いがある者の身体に接触し、又は長時間にわたり接して行う作業 日額 4,000 円 イ アの作業以外の作業 日額 3,000 円 3 施行日 公布の日 4 適用日 令和2年1月27日から遡及適用
結果	審議の結果承認された。

- (2) ネーミングライツ導入2施設の契約更新について

概要	平塚球場及び平塚漁港の2施設について、各施設の契約者から提出された契約更新条件等を庁内組織「平塚市ネーミングライツ検討委員会」において確認及び協議した結果を踏まえ、2施設のネーミングライツ契約を更新いたしたい。
結果	審議の結果承認された。

7 報告事項

(1) 指定管理者の更新に係る令和2年度実施予定の指定管理候補者選定について

概要	<p>公の施設の管理運営を地方公共団体が指定する法人その他の団体にも委ねることができる指定管理者制度について、本市では平成18年4月から導入し、現在34施設で指定管理者による管理運営を行っております。</p> <p>令和3年4月に指定管理者制度の更新となる3者4施設（平塚栗原ホーム、平塚市袖ヶ浜デイサービスセンター、馬入サッカー場／馬入ふれあい公園・ひらつかアリーナ）について、指定管理候補者選定に向けた手続を進めてまいります。</p>
----	---

以 上